

D108

247

様式44

令和7年8月29日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県桑名市矢田765番地

医療法人の名称 医療法人 ヒルカワ歯科

理事長名 蛭川幸史

電話 0594(22)8336

決算届

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 ヒルカワ歯科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市矢田765番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成4年7月6日

(4) 設立登記年月日 平成4年8月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 ヒルカワ歯科	2430105045	三重県桑名市矢田76 5番地	ユニット数 5台

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

4. 医療機関コード：保険医療機関として指定された病院等に付される番号です。

診療報酬請求に使用する医療機関番号（7桁）の前に、医科の場合「231」、歯科の場合「233」を追加し、10桁で記載すること。

医療機関番号（7桁）は、東海北陸厚生局のホームページで確認ができます。

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage_00287.html

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年8月20日 令和5年度決算の決定

令和 7年6月20日 令和7年度予算の決定

- (3) その他

特になし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号 0108

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

財 産 目 録
(令和 7 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	71,343 千円
2. 負 債 額	23,346 千円
3. 純 資 産 額	47,997 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,311
B 固 定 資 産	45,032
C 資 産 合 計 (A + B)	71,343
D 負 債 合 計	23,346
E 純 資 産 (C - D)	47,997

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号

0108

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,311	I 流 動 負 債	23,346
II 固 定 資 産	45,032	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	9,987	負 債 合 計	23,346
2 無 形 固 定 資 産	157	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	34,887	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	37,997
		純 資 産 合 計	47,997
資 産 合 計	71,343	負債・純資産合計	71,343

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

端数処理に差あり

様式 4－2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号 0108

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7 月 1 日 至 令和 7年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,507
2 事業費用	105,268
本来業務事業利益	2,239
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,239
II 事業外収益	3,822
III 事業外費用	206
経常利益	5,855
IV 特別利益	400
V 特別損失	
税引前当期純利益	6,255
法人税等	1,020
当期純利益	5,235

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ヒルカワ歯科
理事長 蛭川 幸史 殿

私（注１）は、医療法人ヒルカワ歯科の令和６会計年度（令和６年７月１日から令和７年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年 ８月２０日
医療法人 ヒルカワ歯科
監事 蛭川 麻美

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第５１条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第２２条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。